令和７年度

**～教授・学生への県内企業魅力体験ＰＲ事業～**

**（産学金官連携人材育成・定着プロジェクト関連事業）**

岐阜大学工学部授業「機械工学創造演習」

受入企業　募集要領

|  |
| --- |
| ○募集期間令和７年４月２３日（水）～６月４日（水）○応募・問合せ先国立大学法人東海国立大学機構　岐阜大学　学術研究・産学官連携推進本部担当：吉兼智人（産学連携コーディネーター）　501-1193　岐阜市柳戸１番１Tel：058-293-2026e-mail：yoshikane.tomohito.e4@f.gifu-u.ac.jp（メールでのお問合せにご協力ください。）〇事務局「機械工学創造演習」事務局国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学内　（担当：研究推進部 研究推進課　中田） |

令和７年４月

国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学

岐阜県商工労働部 産業人材課



**１　事業の目的**

県内企業の見学会や企業が抱える課題解決をテーマとする実習、実習の成果発表会等を国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学（以下「岐阜大学」という）の授業として実施することで、学生のみならず教員も対象に県内企業の魅力を知る機会を設け、学生の県内企業への就職を促すことを目的としています。

本募集要領により、６に記載の実習授業に係る事業の参加企業を募集します。

**２　応募要件**

　応募対象企業は、以下のすべてを満たす企業です。

（１）産学金官連携人材育成・定着プロジェクト推進協議会の正会員であること。

（２）岐阜県内に学生の受入れが可能な事業所があること。

（３）実習担当者を１名以上配置し、受入学生に責任を持って対応できること。

**３　欠格事由**

２の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する場合は、本事業の対象者となることはできません。

（１）暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき。

（２）役員等が暴力団員（同条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるなど、暴力団がその経営又は運営に実質的に関与しているとき。

（３）役員等が、暴力団員であることを知りながらこれを使用し、又は雇用しているとき。

（４）役員等が、その属する機関若しくは第三者の不正な利益を図る目的又はその属する機関若しくは第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用しているとき。

（５）役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているとき。

（６）役員等が、その理由を問わず、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

（７）役員等が、暴力団又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約、資材等の購入契約等を締結し、これを利用しているとき。

**４　募集期間**

令和７年４月２３日（水）～６月４日（水）

**５　募集企業数**

１５社程度

**６　実習授業の概要**

（１）授業名

　　　令和７年度機械工学創造演習

（２）受講する学生

　　　岐阜大学工学部機械工学科機械コース及び知能機械コースの３年生

（３）実習授業の受入

・各受入企業に５～１０人程度の学生が1つのグループとなって訪問し、実習授業を行います。

・担当教員・学生は、実習授業期間を通じて原則変更しません。

・受入企業は、実習授業の実施に際し責任をもって受入学生にご対応ください。

・企業訪問に際しては、原則として大型バス(送迎バス)を使用し、複数の受入事業所を周回する予定です。送迎バスには担当教員が１名以上同乗しますが、複数事業所での実習を同時に見なければならないため、学生のみで実習に臨む場合がありますので、予めご了承ください。

（４）実習授業の日程・時間

・実習授業は標準で１３コマ(１.５時間／コマ)です。このうち演習は概ね９コマ(下表の③～⑪)を想定しています。

・演習は、原則として、１コマ当たり１３時から１７時の間に実施します。大学で実施する場合と企業で実施する場合がありますが、合計で２０時間程度になるように企業担当者と受入れ教員との間で調整します。

・午前から始めて１日で実施したいなどのご希望については、受入れ教員と調整することになります。

・送迎バス運行スケジューリングの都合上、開始・終了時刻を相談させていただくことがあります。

・やむを得ない事情により、演習日程や企業訪問回数などを変更することがありますが、企業のご都合により授業日を変更することはできませんので、予めご了承ください。

　　＜標準的な授業日程＞

|  |  |
| --- | --- |
| 授業日（時間は全て13時～17時） | 授業内容 |
| ①②10月2日（木），10月9日（木），10月16日（木），10月23日（木）のうち二日（今後調整） | ①演習課題説明会（機械コース）②企業見学会 |
| 演習候補日（この日程の中から設定します。）③10月30日（木）④11月6日（木）、⑤11月13日（木）⑥11月20日（木）、⑦12月4日（木）⑧12月11日（木）、⑨12月18日（木）⑩12月25日（木）、⑪1月15日（木） | 演習※企業もしくは大学で実施する時間の合計は２０時間程度です。 |
| ⑫1月22日（木）⑬1月29日（木）※発表会予備日2月5日（木） | 演習予備日、発表会準備成果発表会(岐阜大学構内)(成果発表会後、受入企業と学生・教授との交流会が開催される予定です。) |

**７　実習授業の課題の提案**

・実習授業の課題は、製造業や情報通信業を中心としたモノづくり産業分野とし、新製品の開発や素形材加工法の開発・工程改善、生産システムの改善課題など、技術的アプローチで解決する課題を提案してください。販路開拓や資金繰りなど経営面の課題は提案の対象となりません。

・課題は、主に企業担当者による指導あるいは企業担当者と教員の協業による指導の下、機械工学科３年生が延べ２０時間程度で取り組める内容とします。

・機械工学科の教員の専門分野は以下のとおりです。

設計力学（材料疲労強度、破壊力学）

創造システム工学（塑性加工、鋳造・樹脂射出、機械加工、機械振動）

流体システム工学（乱流現象、流体機械、樹脂射出）

熱エネルギー工学（熱プロセス）

応用機械システム（ロボット・VR、航空宇宙）

メカトロシステム（生産システム、生産技術、CAE）

知能制御システム（生体信号制御、自律運転、ロボット）

**８　応募後の流れ**

・実習授業の受入企業の決定については、以下のように進めます。

①岐阜大学の窓口担当者が企業からご提案いただいた応募書を集約し、機械工学科の教員と共有します。

②教員は、対応可能または企業と調整すれば対応可能と思われるもの(要調整提案)があれば、岐阜大学の窓口担当者にその旨を回答します。

③岐阜大学の窓口担当者は、②の回答があった企業に対し担当教員や受入の可否、要調整提案である旨を企業に連絡します。

④要調整提案に関しては、企業と担当教員との間でテーマや内容等について協議し、教員は岐阜大学の窓口担当者に協議結果を連絡します。協議が整ったものは受入を決定し、岐阜大学の窓口担当者は協議結果を企業に連絡します。



・受入企業の決定後、受入企業と担当教員との間で、具体的な課題や実習授業の進め方などの打合せをリモートで実施します。（打合せ　実施時期：８月～９月）

・受入企業、特に新規の受入企業を対象として、実習授業の研修会をオンラインにて開催します。（オンライン研修会　実施時期：９月）

**９　経費の負担等**

（１）経費の負担

・実習授業で発生する経費（原材料費、光熱水費、作業用消耗品費等）は受入企業で負担してください。

・学生及び担当教員に係る岐阜大学と受入企業との間の往復交通経費や保険経費は、岐阜大学及び岐阜県が負担します。実習授業中に発生する交通経費は、受入企業で負担してください。（例：実習授業中にＡ工場からＢ工場にタクシーで移動する経費）

・受入企業ではなく岐阜大学の施設で試作する部品等、受入企業の現場で使用することを前提とした試作品等の原材料費は、受入企業で負担いただきます。

（２）試作品、知的財産権等の取扱い

・受入企業が原材料費を負担した試作品等は、原則、受入企業に帰属します。

・実習授業により知的財産権等が生じた場合は、原則、受入企業に帰属します。

**１０　受入企業の決定と選定基準**

・令和７年８月上旬を目途に決定します。

・選定基準

①　受入れを検討している教員との調整が完了しているか。

②　学生が技術現場を経験することにつながる課題であるか。

③　演習場所の安全が十分確保されているか。

・全ての応募者に選定結果をご連絡します。

|  |
| --- |
| 【重要事項】ご提案内容によっては、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承願います。 |

**１１　応募方法**

（１）応募書類

・応募提案書（別添）に必要事項を記入し、メールにて提出ください。

　申込書は岐阜大学学術研究・産学官連携推進本部のＷＥＢからダウンロードしてお使いください。

　　https://ari.gifu-u.ac.jp/sangaku/

（２）提出先

・メール件名：「７年度機械工学創造演習　応募書類（企業名※※※）」

・宛　　　先：岐阜大学　学術研究・産学官連携推進本部

　産学連携コーディネーター　吉兼智人　宛

・メルアド：yoshikane.tomohito.e4@f.gifu-u.ac.jp

**１２　その他、主な留意事項**

・本事業は受入企業への学生の就職をあっせんするものではありません。

・学生は授業時間の範囲内で取り組み、実習授業により提案いただいた課題の解決を保証するものではありません。

・成果発表会(岐阜大学構内で実施予定)には受入企業各社から少なくとも1名は参加頂きます。

・成果報告書を作成しますので、原稿の作成・提出(メール)等にご協力ください。

【別添】

岐阜大学　機械工学創造演習　応募提案書

令和 年　　月　　日

国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学

工学部長　植松　美彦　様

所在地：

企業名：

代表者名：

　令和７年度「岐阜大学工学部授業「機械工学創造演習」受入企業　募集要領」に基づき、下記のとおり応募します。

記

１　課題演習の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 課題の名称 |  |
| 課題の内容 | 別紙のとおり |
| 課題の分類 | □素形材加工法の開発や改善　　　　　□生産システムの改善□製品の高付加価値化　　　□新製品・新商品開発□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 指導体制 | □主に企業担当者による　　□企業担当者と担当教員の協業による |
| 協業による指導の場合希望する専門分野（複数選択可） | □設計力学　　　　　　　　□創造システム工学□流体システム工学　　　　□熱エネルギー工学□応用機械システム　　　　□メカトロシステム□知能制御システム　　　　 |
| 受入可能人数 | 　　　　　名程度（学生、教員含む。） |
| 受入事業所の所在地 |  |

２　担当者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 受入担当者 | 実習担当者 |
| 部署・課 |  |  |
| 役職・氏名 |  |  |
| E-mail |  |  |
| ＴＥＬ |  |  |

※受入担当者と実習担当者が同じ場合は受入担当者の欄にのみ記入してください。

３　会社概要

|  |  |
| --- | --- |
| 企業ＨＰ等 |  |
| 大学生の雇用実績（大学院修了生含む。） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　単位：名

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　　度 | 令和6年 | 令和5年 | 令和4年 |
| 理系学生 |  |  |  |
| 文系学生 |  |  |  |
| 合　　計 |  |  |  |

 |

【別紙】

課題の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 課題の名称(再掲) |  |
| 【提案内容】企業実習の概要について、詳しくご説明ください。応募後、教員との調整にも活用します。（１）課題の概要と教育効果　（２）演習工程　　授業日程表（6(4)・・p2）を参考に、１コマごとの演習内容を具体的に記載してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施日 | 場所 | １コマごとの演習内容 |
| 10/30(木) |   |  |
| 11/6(木) |  |  |
| 11/13(木) |  |  |
| 11/20(木) |  |  |
| 12/4(木) |  |  |
| 12/11(木) |  |  |
| 12/18(木) |  |  |
| 12/25(木) |  |  |
| 1/15(木) |  |  |

注）「場所」には、演習の実施場所として“企業”or“大学”を、実施しない日は“×”印を記入してください。（３）指導体制（４）その他　(例えば、社内の若手技術者との交流、生産工程全体の見学、取締役会の同席など企業実習の教育効果を高める工夫など。) |

「課題の内容」は最大２ページまでとします。